

## 新教育長に 椿 勇 氏 就任

教育委員会制度改革により10月1日付で新たに教育長及び教育委員が任命されました。



**椿 勇 氏**

### 就任のあいさつ

この度、神崎町教育長に就任いたしました。その重責に身の引き締まる思いでございます。微力ながら精一杯努めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

子どもたちがこれから生きていく21世紀の社会は人口減少、少子高齢化、国際化・高度な情報化の進展の中で、複雑化・多様化しこれまでの知識や経験の集積だけでは困難な課題が多々生じるであろうと思います。

こうした中、教育が果たす役割は、子どもたちの資質・能力を伸ばし、生きる力を育み、子ども同士が認め合い、学び合い、助け合うという心の教育の更なる充実が必要あります。子どもたちのために、また神崎住民のために、皆さんと共に知恵を出し合い、学校・家庭・地域の絆を一層深め、子どもが安全で安心に遊び・学び・育つよう教育の充実を図っていきたいと思います。

今後とも皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。

\*

**大野十吉氏**



### 退任のあいさつ

この度、教育委員会制度の改正に伴い、任期半ばではありますが、9月30日付で神崎町教育委員会教育長職を退任させていただくことになりました。

澤田前教育長の後任として、教育長職を拝命したわけですが、力不足のため何ら際立った成果をあげることなく、退任の日を迎えること申し訳なく思っております。

強いて成績らしいことをあげさせていただければ、変化の激しい時代の教育課題をある程度鮮明にし、解決のための方向性をわずかに示すことができたのではないかと考えています。また、このことによって僅かではありますが、職責の一端を果たすことができたのではないかとも考えています。

結びに、神崎町の教育は基より、町全体の益々の発展を心から祈念して、退任の挨拶とさせていただきます。

\*—————\*



**教育長職務代理者  
木内 正義**



**委員  
長谷 芳幸**



**委員  
小堀あい子**



**委員  
岡野 公子**

**特定健診の**

**お知らせ**

**被用者保険者（社会保険加入  
被扶養者の方）対象**

◆日時 11月25日(水)

9：30～11：30

◆会場 神崎ふれあいプラザ

◆持参物 受診券、健康保険証（受診券はご加入の健康保険組合にご確認ください）

◆検診料金 受診券に記載してありますのでご確認ください。

◆対象者 被用者保険者（被扶養者・社会保険の方）が対象です。

◆問合せ （一社）千葉衛生  
福祉協会 健康管理部

☎ 043-224-12016